

NIKKO RUN 2025 キッチンカー募集要項

1 出店日時

令和7年6月8日（日）午前6時30分～午後5時

※車両の搬入は午前5時から午前6時30分までに行ってください。

※午前6時30分以降、早めに営業を開始してください。

2 出店場所

イオン今市店駐車場（日光市豊田79-1）

3 申込方法

提出書類に必要事項等を記入の上、NIKKO RUN 実行委員会事務局まで申し込みください（FAXまたはメール可）。

4 申込期限

令和7年4月25日（金）必着

5 出店負担金

なし

6 申込先

NIKKO RUN 実行委員会事務局

〒321-1292 日光市今市本町1

（日光市教育委員会事務局スポーツ振興課内）

TEL：0288-21-5183 FAX：0288-21-5185

Mail：sports-sinkou@city.nikko.lg.jp

7 募集内容

<p>募 集 数</p>	<p>3 店舗程度</p> <p>※出店場所の詳細な位置は出店者数確定後、実行委員会事務局及びイオン今市店で協議し決定します。</p> <p>※1 店舗当たり、20 m²以内とします。</p> <p>※応募者多数の場合は、実行委員会で選考の上、出店者を決定します。</p> <p>※ただし、日光市内の個人、団体を優先とします。</p> <p>※販売品目が重複した場合は、原則、先に申し込みがあった個人、団体を優先とします。</p>
<p>応募条件</p>	<p>下記の条件をすべて満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日光市内でのキッチンカー営業許可を有する者 ・過去1年以内に、食品衛生法及びその他法令等に基づく行政処分を受けていない者 ・日光市暴力団排除条例（平成24年条例第4号）第2条第2号に規定する暴力団員及び同条第3号に規定する暴力団員等でない者
<p>申 込 時 提出書類</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・キッチンカー出店申込書 ・誓約書 ・保健所発行の営業許可証の写し（保健所から交付されたキッチンカーに係る営業許可証の写し） ・車検証の写し ・出店当日に従事する方全員の1ヶ月以内の腸内細菌検査結果（陰性）の写し（令和7年5月9日以降に検査したもの） <p>※検査結果判明後、速やかにご提出ください。</p>
<p>出店要領</p>	<p>（1）出店に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売価格は市場価格を基準とし、不当な価格で販売しないこと。 ・営業に必要な電気や水、物品等は、全て出店者で用意すること（発電機や備品等のレンタル対応はできません）。 ・調理に火気を使用する場合、必ずキッチンカー内で行い消火器を常備すること（発電機を使用する場合も、消火器を設置すること）。

<p>出店要領</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・酒類の提供はしないこと。 ・食品衛生責任者の資格を有する者の指導のもと、営業を行うこと。 <p>(2) ごみ処理等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ箱をキッチンカーの直近の分かりやすい位置に必ず設置するほか、出店により出たごみ（液体含む）等は全て出店者の責任で回収し、持ち帰ること。 ・販売終了後は、設置したものは全て撤去し、原状に回復すること。 ・拡声器及び音響器具類を使用しないこと。 <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売等におけるトラブルや人身事故、物損や東南東の事故は、全て当事者間で解決すること。 ・食品衛生法をはじめ、その他関係法令を遵守すること。 ・出店者は、収益が得られなかった場合でも、その損害の補填及び補償を実行委員会に請求することはできない。 ・出店者は、天候不良（自然災害を含む。）等実行委員会が予測できない理由により、出店が中止または縮小になった場合でも、出店準備で生じた経費等の補償を実行委員会に請求することはできない。 ・本要項に定めのない事項については、実行委員会と出店者で協議すること。
-------------	---